

[別紙]

様式 1

## 事業報告書

( 自 令 和 3 年 9 月 1 日 至 令 和 4 年 8 月 31 日 )

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 大同会
- ①  財団       社団 (  出資持分なし       出資持分あり )
- ②  社会医療法人       特別医療法人       特定医療法人
- 出資額限度法人       その他
- ③  基金制度採用       基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡時津町左底郷78番地18

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成1年3月22日

- (4) 設立登記年月日 平成1年3月27日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	中山整形外科医院	長崎県西彼杵郡時津町 左底郷78番地18	一般病床 7 床 療養病床 12 床 [医療保険 12 床]
診 療 所	なづみリハビリ テーションクリニック	長崎県西彼杵郡時津町 左底郷38番地1	
介 護 老 人 保 険 施 設	介護療養型老人保健施設 なづみ	長崎県西彼杵郡時津町 左底郷38番地1	入所定員 17 名
病 院	ニュー琴海病院	長崎県長崎市琴海形上町 1849番地7	一般病床 61 床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設につ

- いては、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
  3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）  
該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）  
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月22日 令和2年度決算の決定

令和3年10月22日 理事報酬の件

令和3年10月22日 借入金最高限度額決定の件

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし

(7) その他  
該当なし

法人名 医療法人 社団 大同会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町左底郷78番地18

### 貸借対照表

(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	517,208	<b>I 流動負債</b>	102,455
現金及び預金	372,974	買掛金	9,775
事業未収金	138,059	未払金	32,047
たな卸資産	5,642	短期借入金	0
前払費用	326	未払費用	2,655
未収入金	6	未払法人税等	191
未収還付法人税等	4	未払消費税等	1,500
立替金	197	預り金	5,861
		退職給与引当金	50,426
<b>II 固定資産</b>	442,615	<b>II 固定負債</b>	750,720
1 有形固定資産	381,464	長期借入金	750,720
建物	196,358	長期未払金	0
建物附属設備	65,600		
構築物	175		
医療用機械備品	38,462		
器具及び備品	7,076		
車両及び運搬具	21		
土地	73,772		
2 無形固定資産	22,887	負債の部 合計	853,175
ソフトウェア	22,492	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	395	<b>I 資本金</b>	10,000
3 その他の資産	38,264	<b>II 資本剰余金</b>	0
出資金	10	<b>III 利益剰余金</b>	96,648
投資有価証券	33,507	<b>IV 評価・換算差額等</b>	0
敷金	4,455	純資産合計	106,648
長期前払費用	292		
<b>資産合計</b>	<b>959,823</b>	<b>負債及・純資産合計</b>	<b>959,823</b>

(注)表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げない。

法人名 医療法人 社団 大同会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町左底郷78番地18

## 損 益 計 算 書

自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	875,900
2 事業費用	986,979
(1) 事業費	
(2) 本部費	
本来業務事業損失	111,079
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	0
事業損失	111,079
II 事業外収益	15,617
受取利息及び配当金	29
その他の医業外収益	15,588
III 事業外費用	1,910
支払利息	1,651
その他の医業外費用	259
経常損失	97,372
IV 特別利益	
国庫補助金収入	23,465
V 特別損失	
固定資産除却損	0
固定資産圧縮損	20,292
税引前当期純損失	94,199
法人税等	191
当期純損失	94,390

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別日に掲記することを妨げない。

様式2

法人名 医療法人 社団 大同会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町左底郷78番地18

### 財 産 目 録

(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	959,823	千円
2. 負 債 額	853,175	千円
3. 純 資 産 額	106,648	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	517,208
B. 固 定 資 産	442,615
C. 資 産 合 計 (A+B)	959,823
D. 負 債 合 計	853,175
E. 純 資 産 (C-D)	106,648

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 大同会

理事長 河 野 昌 文 殿

私は、医療法人 社団 大同会の令和 3年度会計年度（令和 3年9月1日から令和 4年 8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 7 日

医療法人 社団 大同会

監事 中 山 三 枝 子

